2023 **1**0

しがの生協

No.195

TOPICS FLY

IYC記念滋賀県協同組合協議会学習会 協同組合とは何か



IYC 記念滋賀県協同組合協議会学習会

協同組合とは何か

~果たすべき役職員の役割とは~

9月26日、コラボしが21で、IYC記念滋賀県協 同組合協議会主催の学習会「協同組合とは何か~ 果たすべき役職員の役割とは~ |を開催。伊藤治郎 氏(JCA常務理事)の講演に、会場・オンライン合 わせて56人が参加しました。

協同組合のアイデンティティの変遷

「協同組合のアイデンティティ」は、「ロッチデー ル協同組合のルール」をルーツに、1937年ICAパリ 大会で「原則」として定められ、その後、1966年と 1995年に改訂されます。生協のルールがベースで あったこと、1980年代には株式会社等との違いが 不明確になったことが主な理由です。1995年、「定 義:協同組合とは何か」「価値:大切なもの、理想の 姿」「原則:価値を実践するための指針」の「アイデン ティティに関するICA声明」が定められました。

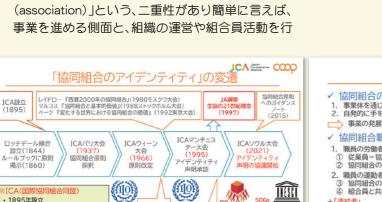
そして、2021年ICAソウル大会で「26年経って、ま た協同組合と株式会社との違いがなくなってきて いないか。必要であれば見直そう」と提起されまし た。今後、論点になりそうなテーマは、①「地球環 境」:改めて明記すべきでは。②「平和・非暴力」:ウク ライナ戦争の出口が見えない。③「多様性・包摂性」。 ④職員の位置づけ:現在記載がない。⑤「組合員の経 済的参加」:出資面しか記載がない。⑥「地域社会に 対応する活動参加の保障」。

果たすべき役職員の役割とは

1895年設立

2023.3.10 ICA HP&

協同組合は、「事業体(enterprise)」であると同時 に、自発的に手を結んだ自治的な「人の集まり





一般社団法人 日本協同組合連携機構 常務理事 伊藤 治郎氏

う側面とに分けられます。

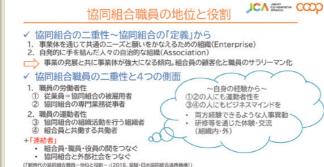
そんな中で、協同組合の職員には二重性と4つの 側面があると思います。「労働者性」の中には、①「従 業員」としての側面と②「専門業務従事者」の側面が あります。また「運動者性」の中には、③組織活動を 行う「組織者」の側面と④組合員と共に協同組合の 発展のために活動する「共働者」の側面があります。

さらに役職員は、「連結者」という、それぞれをつ なぐコーディネーターの役割があります。一つは、 役員には職員から出てきた方と組合員から選ばれ た方がいらっしゃる。そういった方々の間をつなぐ のが職員です。もう一つ、協同組合と外部社会をつ なぐのも大きな役割です。生協の中の組織ではどう しても制約があるので、外に出して社協やJA、医療 生協、行政とつながることも必要ですし、協同組合 の職員が、地域と協同組合をつないでいく。そうい う役割が求められているのかなと思います。

事業を進めていく人たちにも「運動者性」を学ん でいただく。運動中心の方々にもビジネスマインド を身につけてもらう。それには人事異動とか、交流 を深めていくことに尽きるのかなと思います。

学習会内容はこちらの 二次元コードにて→







協同組合の視点で、協同組合間協同 国・自治体・他団体連携で地域社会づくり

■ (第7原則)コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な 発展のために活動する

1995年の第7原則が追加されたことにより、各生協は協 同組合の視点として、協同組合間連携、他団体との協同、国・ 自治体との連携を持ち地域社会づくりに寄与してきました。

令和3年度より、行政庁の許可を得て員外利用させること が認められる事業を列挙した、生協法施行規則が一部改正さ れました。この改正は、過去のいくつもの事例を踏まえた生 協の活動が社会的に認められ、今の時代や社会に必要不可 欠な存在として認められたものであり、生協への期待も大き いということが言えます。今回は地域共生社会づくりのとり くみを実践をされている、会員生協の事例を紹介します。

組合員以外の者に事業を利用させることのできる条文に以下 が追加されました。

生協法施行規則第11条 ト

社会福祉法(昭和26年法律第45号)第4条に規定する地域 住民等(※)により構成された地域の課題の解決を図る取組 を行う組織が、貧困その他の事由により生活を営む上で困難 を有する者に対し必要な便宜を供与する場合において、当該 組織に対し当該便官の供与に必要な物品を供給する場合 (※)地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び 社会福祉に関する活動を行う者

滋賀県立大学生活協同組合

日本酒で地域共生づくり

.....

現在、滋賀県立大学生協では授業の一環で滋賀 にて作られたお米を使ったお酒「湖風」を販売さ せていただいております。

「湖風」とは、学生団体である滋賀県立大学日本 酒プロジェクトが2011年から地元の企業「喜多 酒造」と大学生協と共に、稲作、制作、販売まで 関わり作り上げた日本酒です。

若者の日本酒離れを阻止するべく立ち上げられ たこのプロジェクト、地産地消・地域共生の観点 からも滋賀県立大学生協は賛同しショップでの販 売、試飲販売会のお手伝いなどをさせていただい ております。

取り組みに至った経緯

学生と地域が共に活動を推進する中、最終的に 販売する手立てとして生協ショップを活用してい ただいております。 地産地消・地域共生の一環と して大学生協が参加できることは大変嬉しく、ま た大学生協の取り組みとしても学生団体の支援、 課外活動の支援をしていきたいので活動に協力さ せて頂きました。

また滋賀県立大学独自のお酒ということもあり、 大学の福利厚生施設を担う生協での販売とさせて いただいております。





取り組みへの声

酒造元喜多酒造様より

酒米の収穫に始まり、品質の設計、ブランドイ メージの話し合いや醸造作業を学生の皆さんと 共に手掛け、造り上げていることは、私ども蔵 元にとって新しい発見や、日本酒の新たな視点、 アプローチを発見できるのが楽しく、しかも有 意義なことです。

大学生協職員

— 3 —

滋賀県立大学のオリジナルブランドとしてのお 酒である「湖風」はお土産や、卒業の記念品と して好評で、学生と地元企業、生協が一体とな り造り上げ販売しているものなので、今後も取 り組みを続け、地域共生を盛り上げていきたい と思います。

_____ 2 ____

滋賀県医科大学生活協同組合

「リレー・フォー・ライフ」を支援

滋賀医科大学生協は、2003年「学生教職員が組合員となって自分たちの生活を豊かにするために力を合わせて運営していく組織」(趣意書より抜粋)として設立された生協です。大学生協は地域や学外の諸団体と直接連携する機会がなかなかありませんが、滋賀医大で学ぶ学生たちを支え、励まし、応援することで、卒業後に医師や看護師として地域に還元することにもつながっていると思いながら日々の運営を進めています。

なぜなら、滋賀医大生協の母体である滋賀医科大学は「地域に支えられ、地域に貢献し、世界に 羽ばたく大学として…」という一文を理念の中に 掲げ、3つの使命の最後には「…全人的医療を地域に提供し、社会に貢献する」と謳っています。 実際に卒業生の就職先は滋賀県内がトップとなっており、最新の研究を進める一方で地域を大事にしている大学です。

またこの滋賀の生協連帯を通じてご存知の方もあられると思いますが、2015年から学生有志によるがん患者とそのご家族を支援するチャリティ「リレー・フォー・ライフ」が学内で実施されています。大学と大学外をツナグ学生たちの活動を、滋賀医大生協では「リレー・フォー・ライス」と銘打って、食堂のライスメニューご利用食数に応じて実行委員会に寄付する企画を実施して応援しています。この滋賀の生協連帯にもご支援いただいており、広く生協に関わる皆さんといっしょに、地域や社会とつながる・支えることに通じていると感じています。



購買での教科書販売 医学書・国家試験問題集 etc.



リレー・フォーライフ 食堂での告知活動に協力



食堂ホールに掲げられた大学の理念



ちゃんと食べて 地域に! 世界に!

行政との連携

県行政と生協連との懇談会

7月24日(月)滋賀県大津合同庁舎に於いて、2024年度介護保険制度改正にあたり、地域包括ケアシステム、在宅サービスの基盤整備について伺い、県民がいつまでも安心して暮らすことのできる地域共生社会づくりに向けた意見交換を行ないました。行政からは健康医療福祉部医療福祉推進課、総合企画部県民活動生活課から6名、県生協連からはコープしが、しが健康医療生協が参加しました。生協の窓口である県民活動生活課が、高齢者のくらしを守り、支える観点で健康医療福祉部医療福祉推進課とのくらしを真ん中に於いて懇談を仲介して頂いての開催でした。

滋賀県の「レイカディア滋賀高齢者福祉プラン」 改定における高齢化審議会協議骨子としての基本理



念「誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現」のための基本目標の骨子案をお聞きし、この政策に私たち生協も寄与できるよう協力・連携をしていけると感じたことや行政側の状況だけでなく、実際の介護現場の具体的な困りごとを伝えるとともに、普段聴くことがない直接的な利用者の声も伝えられた良い機会となりました。今後介護保険制度改定後にも、現場の実態や現状を掴むためにも定期的な懇談を依頼していきます。

第34回近畿地区生協・行政合同会議 を開催・参加

2023年8月23日(火)近畿地区生協府県連協議会主催にて、「つながる力で安心してくらし続けられる地域社会づくりをめざして」をテーマにからすま京都ホテルで開催し、36人が参加しました。

厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 消費生活協同組合業務室・谷内室長補佐より挨拶があり、厚労省はこの間様々な影響により、人との接触の希薄化といった社会構造の変化に対応するため、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めており、生協には行政と連携・協同のもと、事業や様々な活動を通して、地域社会になくてはならない存在として発展してほしいと期待を頂きました。

特別報告として、摂南大学 農学部・北川教授より「持続可能な地域づくりと協同組合〜協同の力で 食、農、地域をつなぐ〜」と題して、①若者(大学生)



は協同組合をどうみているか、②SDGs 持続可能な開発目標を4つにまとめると、③今後協同組合が社会的役割を果たすためにレイドロ一報告から学ぶこと、④結びに協同組合と行政・自治体との連携に向けて取り組むべき4つの課題についてお話頂きました。

活動事例として、京都府文化生活部消費生活安全 センターから「若者が相談しやすい環境づくり〜大 学生協との協働〜」・滋賀県生協連(コープしが) から、「滋賀県の中で地域共生社会づくりの取り組 みについて」、兵庫県生協連(コープこうべ)「地域 つながるミーティング」、消費者支援機構関西から 活動報告がありました。

行政への政策・制度要望の提出

8月には、組合員の声を基にして、会員生協から 出された以下の要望を滋賀県総合企画部県民活動生 活課に提出しました。11月には以下の要望への回 答とお互いの取り組みを共有して、よりよい県民の くらしをめざしての懇談会の開催を行います。

- ①地産地消の推進について
- ②森林保全の取り組みについて
- ③災害時の公共交通機関強化について
- ④積雪時の道路状況対応について
- ⑤防災・減災における生活用水の確保について
- ⑥地域の防災・減災への取組強化について



- ⑦消費者が適正な価格で住宅取得をできる取組に ついて
- ⑧介護事業所として人材確保と基本報酬の引き上げについて
- ⑨生活困窮者への医療施策や医療供給体制強化に ついて
- ⑩買い物困難者支援について

- 4 ----

_____ 5

滋賀県勤労者住宅生活協同組合

立命館大学「学生団体 clown」 との連携による地域貢献活動

滋賀県住宅生協が支援を行っております、学生団体clownによる9基目となるツリーハウスが長浜市ウッディパル余呉に完成しました。2023年9月10日には完成イベントが開催され地域の子どもたちなど多くの方が参加されました。学生団体clownは、立命館大学理工学部建築都市デザイン学科の学生を中心に活動している団体で、ツリーハウスの制作・開放を通じて地域コミュニティの場を提供し全体の交流を深め、地域が活性することを目的とするプロジェクトです。

フードバンクへの食品・食材提供

食糧支援を必要とする家庭や福祉施設への支援、並びに食品ロス削減の観点から、関係団体へ食品・食材提供の協力を呼びかけ、集まりました品々をフードバンクしが、フードバンクびわ湖そ



完成イベントの様子



9基目のツリーハウス「天晴(アマレ)」

れぞれに提供を行う取り組みを実施致しました。 今後も様々な角度から、地域貢献活動や福祉 活動の取組を進めて参ります。

グリーンコープしがまる生活協同組合

地球温暖化対策への取り組みについてオンライン学習会を開催

日本や世界各地からの異常気象による災害報告が止め処なく入ってきています。特に、グリーンコープでは、産地と直結した生産者との繋がりから、異常気象による産地の状況など、多くの生産者から声が届けられています。異常気象の実情や気候変動による危機についての報告と、そのような状況を受けて、「いのち」「自然」「暮らし」を守る取り組みについて、地域の組合員を対象にオンラインにて学習会を開催しました。

国産の食べものを選択する事や、リユース・リサイクルを積極的に行う事など多岐に渡ります。 ひとりひとりが身近で出来る事で環境を変えていく取り組みについて学びました。また、グリーンコープしがまる生協では、来年1月より全車電気自動車へ切り替え、再生可能エネルギー(グ





グリーンコープでんきを利用した電気自動車

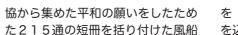
リーンコープでんき)を利用し、地域への配送に CO2を出さないように準備・計画しています。

ピースアクション 2023 しがの取り組み

三井寺原爆犠牲者慰霊・世界平和祈願法要に参加、短冊に平和への祈りをこめて

広島に原子爆弾が投下されて78年目となった8月6日(日)8時15分に犠牲者を慰霊し、世界平和を祈願する法要に参加しました。三井寺は1953年から毎年法要が営まれてきており、県連では12年前よりこの取り組みに参加しています。今年は県連会員生協から約10名が参列者として参加し、広島市の平和式典のラジオ放送に合わせ、全員生分間の黙とうを行ったあと、会員生







を「核のない平和な世界」への思い を込めて飛ばしました。

原水爆禁止国民平和行進、通し行進者に 想いを寄せる平和ペナント

原水爆禁止国民平和行進の通し行 進者に平和への願いを託す「平和ペナント」に記載しました。「広島・長崎へ、平和への想い」が書かれた14枚ペナントと一緒に原水爆禁止世界大会に向けて届けて頂きました。

「誰もが命や基本的人権を脅かさ

れない世界の実現のために核兵器は必要ない」「世界は一つ、みんな地球人、かけがいのない地球を守ろう」「平和がずっと続きますように、核兵器で誰も幸せになりません」などメッセージをペナントに添えてお渡ししました。



日本政府への核兵器禁止条約批准を求める 署名、批准を求める署名活動の展開

7月11日~10月31日を署名 取り組み活動月間としてすすめてい ます。今年度もホームページに「核 兵器禁止条約」を知るための学習用 YouTube 動画を配置し、私のでき ることとして、電子署名に署名や各 会員生協のところでもポスターを掲 示して、署名活動を展開しています。 特に署名取り組み集中日として、8 月6日会員生協のコープしがが行う 店頭署名に合流して、当日406筆 の署名を頂きました。署名して頂い た方へは、組合員から平和への想い を込めて折られた折り鶴をお渡しし て、署名への感謝を伝えるとともに、 署名を頂けなかった方にも、今日は 何の日であったのか、平和のことを

少しでも考えて頂く機会になったの では感じています。

会員生協では、署名用紙を配布され、取り組まれています。

;	滋賀県生協連「批准を求める署名」筆数					
	月	筆数	年度累計	3か年累計		
	7月	37	37	18,030		
	8月	724	761	18,754		
	9月	88	849	18,842		







滋賀県生協連からの お知らせ

滋賀県生協連第49回臨時総会

9月14日(木)コープぜぜ店2階コミュニティスペースで開催。

【出席状況】

代議員定数47名

本人出席 17名 委任出席 30名

合計 47名

「役員補充の件」会員生協の定数内で、以下2名の理事の当選を確認しました。 滋賀県職員生活協同組合 堀川 亨氏 滋賀県勤労者共済生活協同組合

池添 達也氏



戦争の記憶をつなぐ聞き取り活動の再開について



戦争の体験の語り手と聞き手募集チラシ



いま伝えたい平和への想いV



第3回臨時理事会及び第4回理事会での 主な決定·確認事項

◆臨時理事会決定・確認事項(8/25)

- ①第43期役員補充選挙結果について
- ②第49回臨時総会の代議員の確定について
- ③第49回臨時総会の運営と進行について

◆第4回定例理事会決定•確認事項(9/14)

- ①県行政と生協の懇談会の開催について
- ②理事会議案の取り扱いと運用変更について
- ③第43期県連役員会研修会の開催について
- ④2024年新年賀詞交歓会の開催要領について
- ⑤ピースアクション in オキナワ
 - 第41回沖縄戦跡・基地めぐりの派遣について
- ⑥被爆ピアノ演奏による平和コンサートの実施について

今後の主な予定

1	0	
202	3	

14日 リレー・フォー・ライフ・ジャパン in 滋賀医科大学(~15日)への協賛

17日 上半期監事監査

20日 第4回常務理事会

23日 会員生協トップとの懇親・交流会

27日 第2回近畿地区生協府県連協議会

2023

17日 第5回常務理事会 第5回理事会

20日 滋賀県行政との懇談会

24日 大阪ガスとの定期懇談会参加

30日 第3回関西地連運営委員会 府県連運営委員会

発 行 滋賀県生活協同組合連合会

〒520-2351 滋賀県野洲市富波甲972番地 生活協同組合コープしが内 TEL:077-518-0072 FAX:077-518-0078 URL: http://shiga-seikyoren.org/ Mail:siga-seikyoren@sings.jp

